

# 入札説明書

「令和5年度就職支援セミナー事業」の調達に関わる入札公告（令和5年2月21日付）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当官等

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 千葉 裕子

## 2 調達内容

### (1) 調達案件

令和5年度就職支援セミナー事業

### (2) 調達案件の仕様

別添仕様書のとおり。

### (3) 契約期間

契約日から令和6年3月29日（金）

### (4) 履行場所

別添仕様書のとおり。

### (5) 入札方法

入札金額は総価とする。また、落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

### (6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

## 3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とす

る。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、東海・北陸地域における「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 労働保険及び社会保険の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。

(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。なお、本公告における法令等に違反した者の範囲については、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法(昭和22年法律第141号)又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。)

イ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

ウ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

エ 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

(7) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001認証(国際規格)、JIS Q 27001認証(日本産業規格)のうち、いずれかを取得している者又は支出負担行為担当官が本事業を履行するに足る個人情報保護体制を有すると認められた者であること。

(8) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

(9) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。

(10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

#### 4 契約条項を示す場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒420-8639

静岡県葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階

静岡労働局総務部総務課会計第一係 担当 杉浦

電話 054-254-6393 (内線138)

電子メール sugiura-kurumi.au7@mhlw.go.jp

##### (2) 仕様書に関する問い合わせ先

###### ア 問い合わせ先・方法

上記のアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。

###### イ 問い合わせの受付期間

令和5年2月21日(火)～令和5年3月14日(火)12時00分

###### ウ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、令和5年3月14日(火)16時00分までに、質問者及び入札書類を交付しかつ入札に参加を希望する者に対しメール等で行う。

#### 5 入札説明会の日時及び場所

日時 令和5年2月28日(火)14時00分

場所 静岡県葵区追手町5-4 アーバンネット静岡 追手町ビル1階

ハローワークプラザ静岡 会議室

入札説明会への参加を希望する場合は、令和5年2月27日(月)16時00分までに、上記4(2)の連絡先へ電話又はメールにて申し込むこと(期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。)。出席人数は1機関あたり2名までとすること。

なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記4(1)のメールアドレスに交付希望の連絡をいれ、入札説明書を入手してから参加すること。

#### 6 事前提出書類

以下の書類を期日までに提出しなければ入札への参加を認めない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

##### (1) 提出書類

別紙2「競争参加資格等確認関係書類」のとおり

##### (2) 提出場所

上記4(1)へ持参又は郵送

##### (3) 提出期限

令和5年3月14日(火)16時00分

#### 7 入札書の提出場所等

##### (1) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙1の様式により作成し、封筒に入れ、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和5年3月15日(水)開札『令和5年度就職支援セ

ミナー事業』の入札書在中」と朱書きし、入札書の提出期限までに上記4（1）へ提出しなければならない。

再度入札を希望する場合は、それぞれの封筒の封皮に「○回目」と記入し、何回目の入札書かわかるようにすること。

イ 郵便（書留郵便等配達記録が残るものに限る）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「令和5年度 就職支援セミナー事業 入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記さなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 再度入札を希望する場合は、それぞれの封皮に「○回目」と記入し、何回目の入札書か分かるようにすること。

エ 入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

(2) 入札書の提出期限

令和5年3月15日（水）13時30分

(3) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 別紙5及び別紙6の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

(5) 入札書及び競争参加資格確認関係書類等の日付は提出日とする。

## 8 開札

(1) 開札の日時

令和5年3月15日（水）13時35分とし、開札の結果は電話等で連絡する。また、代表者名で入札する場合の委任状は不要とする。

(2) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書も提出しておくこと。

## 9 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札手続に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和5年3月14日（火）16時00分（必着）までに別紙2により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記4（1）契約条項を示す場所に提出すること。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。

- ① 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合（低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査（契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて）を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。）
- ② その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当省が用意した入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

#### (4) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳（請負金額内訳明細書）の提出後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、当該契約の相手方に契約書の案を送付して記名させ、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記のイの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

カ 令和5年度予算が令和5年4月1日までに成立しない場合には、契約期間及び契約内容等について別途協議することとする。

#### (5) 支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

○ 様式等

- 別紙 1 入札書作成様式
- 別紙 2 競争参加資格等確認関係書類
- 別紙 3 委任状
- 別紙 4 保険料納付に係る申立書
- 別紙 5 競争参加資格に関する誓約書
- 別紙 6 暴力団等に該当しない旨の誓約書
- 別紙 7 適合証明書
- 別紙 8 入札封筒作成例

- 様式 1 障害者の雇用状況に関する報告書
- 様式 2 関係会社一覧表
- 様式 3 個人情報保護の扱いに関するチェック表

- 別添 1 令和 5 年度就職支援セミナー事業に関する仕様書
- 別添 2 令和 5 年度就職支援セミナー事業委託要綱

# 入 札 書

¥ \_\_\_\_\_

案件名：「令和 5 年度就職支援セミナー事業」

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

※代理人で入札する場合は、代表者氏名の下に代理人である者の氏名を記載し、  
別途委任状（別紙 3）を添付すること。

## 競争参加資格等確認関係書類

### 1 提出書類

- (1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写
- (2) 保険料納付に係る申立書（別紙4）
- (3) 誓約書（別紙5及び別紙6）及び添付書類
- (4) 適合証明書（別紙7）※確認書類（「合格判定の拠となる事由」欄に記載）を併せて提出すること。
- (5) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく令和4年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあつては、障害者雇入れ計画の写し（障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類）。ただし、常用労働者数が43人以下の事業主については様式1。
- (6) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく令和4年の高年齢者雇用状況報告書の写し。令和4年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し（適法に就業規則を提出していない場合にあつては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類）。
- (7) 関係会社（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（様式2）

### 2 提出期限 令和5年3月14日（火）16時00分（必着）



## 障害者の雇用状況に関する報告書

「令和5年度就職支援セミナー事業」に係る入札に参加するに当たり、令和4年6月1日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおり申し出ます。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 殿

A 事業主	(ふりがな)	( )	住所	〒
	氏名 <small>(法人にあっては 名称及び代表者 の氏名)</small>		<small>(法人にあっては 主たる事務所の 所在地)</small>	(Tel - - )
B 雇 用 の 状 況	① 常用雇用労働者の数			
	(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)			人
	(ロ) 短時間労働者の数			人
	(ハ) 常用雇用労働者の数 [ $イ+(ロ\times 0.5)$ ]			人
	(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数			人
	② 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			
	(ホ) 重度身体障害者の数			人
	(ヘ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数			人
	(ト) 重度身体障害者である短時間労働者の数			人
	(チ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数			人
	(リ) 身体障害者の数 [ $(ホ\times 2)+ヘ+ト+(チ\times 0.5)$ ]			人
	(ス) 重度知的障害者の数			人
	(ル) 重度知的障害者以外の知的障害者の数			人
	(フ) 重度知的障害者である短時間労働者の数			人
	(ク) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数			人
	(カ) 知的障害者の数 [ $(ス\times 2)+ル+フ+(ク\times 0.5)$ ]			人
	(コ) 精神障害者の数			人
	(ク) 精神障害者である短時間労働者の数			人
	(レ) (ク)のうち欄外注1及び注2に該当する者の数			
	(ケ) 精神障害者の数 [ $コ+(ク\times 0.5)+レ$ ]			人
③ 計	[ ②のリ + ②のカ + ②のソ ]			人
④ 実雇用率(③/①の $\times 100$ )				%

注1 対象年の3年前の年に属する6月2日以降に雇い入れられた者であること。

注2 対象年の3年前の年に属する6月2日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。

注3 上記に該当する場合であっても、次の点に留意すること。

① 精神障害者が退職した場合であって、その退職後3年以内に、退職元の事業主と同じ事業主(※)に再雇用された場合は、特例の対象とはならないこと。

※ 退職元の事業主が、子会社特例やグループ適用、関係子会社特例又は特定事業主特例の適用を受けている場合は、その特例を受けているグループ内の他の事業主も「退職した事業主と同じ事業主」とみなす。

② 療育手帳を交付されている者又は判定機関により知的障害があると判定されていた者が、雇入れ後、発達障害により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた場合は、療育手帳の交付日又は当該判定機関による判定の日を精神障害者保健福祉手帳の交付日とみなすこと。



# 委任状

(代理人住所) \_\_\_\_\_

(代理人氏名) \_\_\_\_\_

私は上記の者を代理人と定め、下記委任事項についての入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

## 記

(委任事項) 令和5年度 就職支援セミナー事業

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。
- 3 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- 4 事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- 5 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 6 前記1から5について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 誓約書

□ 私

□ 当社は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

社名又は代表者名

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。



令和 年 月 日

## 適 合 証 明 書

入札説明書に記載の「競争参加資格」について以下のとおり適合することを証明いたします。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

案件名：令和5年度就職支援セミナー事業

競争参加資格	適否	合格判定の拠となる事由
経営の状況が健全であること。		
プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001認証（国際規格）、JIS Q 27001認証（日本産業規格）のうち、いずれかを取得している者又は支出負担行為担当官が本事業を履行するに足る個人情報保護体制を有すると認めた者であること。		認定書等の写し又は様式3
過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。		実績を有することが分かる資料（様式任意。概ね5か年度以内。国及び地方公共団体との契約があれば優先的に記載すること。）
本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。		
セミナーの実施計画に関する確認書類		① 会社概要（様式任意） ② セミナーの内容及び時間割等が明確に記載された計



	<p>画書（案）（セミナー運営手順を示したスタッフ用マニュアル等を含む）</p> <p>③ セミナーの主となる講師、その他講師を行うことが確定している者のプロフィール及び講師、補助員一覧</p> <p>④ 実施施設名及び施設概要（会場見取り図等を含む）</p> <p>⑤ テキスト（案）（作成の途中である場合は、作成案など内容が確認できるもの</p>
--	---

※「適否」の判定に当たっては、「○」又は「×」のいずれかを記入すること

## 個人情報保護の扱いに関するチェック表

### 1. 個人情報保護方針に関すること

- 個人情報保護方針を文書化し、次の事項が含まれている。
  - ・適切な個人情報の取得、利用及び提供に関すること。
  - ・目的外利用を行わないこと及びそのための措置を講じることが含まれていること。
  - ・個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守すること。
  - ・個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に関すること。

### 2. 個人情報の特定に関すること

- 自らの事業の用に供しているすべての個人情報を特定するための手順が内部規定として文書化されている。

### 3. リスク対策に関すること

- 個人情報保護リスクを特定し、分析し、必要な対策を講じる手順が内部規定として文書化されていること。また、現状で実施しうる対策が講じられている。

### 4. 責任及び権限に関すること

- 組織内で各担当者の役割・権限が内部規定として文書化され、あわせて個人情報保護管理者および個人情報保護監査責任者が配置されている。

### 5. 緊急事態への準備

- 緊急事態を特定するための手順及び特定した緊急事態にどのように対応するかの手順が内部規定として文書化されている。
- 緊急事態への準備及び対応に関する規定には個人情報保護リスクを考慮しその影響を最小限とするための手順が含まれている。
- 緊急事態への準備及び対応に関する規定には緊急事態が発生した場合に備え、次の事項を含む対応手順が含まれている。
  - ・漏洩、滅失又はき損が発生した個人情報の内容を本人に速やかに通知するかまたは本人が容易に知り得る状態に置くこと。
  - ・二次被害の防止、類似事案の発生回避などの観点から、可能な限り事実関係、発生原因及び対応策を遅滞なく公表すること。
  - ・事実関係、発生原因及び対応策を関係機関に直ちに報告すること。

### 6. 取得、利用及び提供に関すること

- 個人情報の利用目的をできる限り特定し、その目的の達成に必要な範囲内において取り扱いを行っている。

- 利用目的は取得した情報の利用及び提供によって本人の受ける影響を予測できるように、利用及び提供の範囲を可能な限り具体的に明らかにしている。
- 定めた手順に従って、個人情報を適正に取得している。

7. 個人情報を取得した場合の措置について

- 個人情報を取得する場合、個人情報の取得の場面に応じて、あらかじめ、その利用目的を公表している。又は取得後速やかにその利用目的を本人に通知又は公表している。

8. 利用に関する措置について

- 特定した利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を利用している。

9. 個人データの提供に関する措置について

- 個人データを第三者に提供する場合には、あらかじめ本人に対して利用目的や提供される個人情報の項目、提供の手段等について通知し、本人の同意を得ている。
- 個人データを第三者に提供した場合、記録を作成、保管している。

10. 適正管理について

- 個人データを正確かつ最新の状態で保管している。
- 利用する必要がなくなった個人データの消去を含む管理を規定に基づいて適切に行っている。
- 取り扱う個人情報の個人情報保護リスクに応じた安全管理措置を講じている。
- 個人データを取り扱う従業員に対して必要かつ適切な監督を行っている。

11. 委託先への監督

- 委託先と特定した目的の範囲内で契約が締結されている。
- 次に示す事項が盛り込まれた契約が締結されている。
  - ・委託者及び受託者の責任の明確化
  - ・個人データの安全管理に関する事項
  - ・再委託に関する事項
  - ・個人データの取扱状況に関する委託者への報告の内容及び頻度
  - ・契約内容が順守されていることを委託者が定期的に、及び適宜に確認できる事項
  - ・契約内容が順守されなかった場合の報告・連絡に関する事項
  - ・事件・事故が発生した場合の報告・連絡に関する事項
  - ・契約終了後の措置

12. 教育について

- すべての従業員に対して、少なくとも年1回、適宜に教育を実施する手順が内部規定として文書化されている。

- 教育実施計画に従って教育を実施している。
- 受講者の理解度確認を実施している。

13. 苦情および相談への対応について

- 本人からの苦情および相談を受け付けて、適切かつ迅速な対応を行う手順が内部規定として文書化されている。
- 苦情および相談への対応を実施している。

14. 内部監査について

- 個人情報保護にかかる運用について、少なくとも年 1 回内部監査を実施している。

15. 是正措置について

- 不適合が明らかになった場合、不適合の内容を確認し、原因を特定、是正措置を講じていること。

上記のとおり相違ありません。

※本チェック表の記載事項が確認できる規定等の写しを添付すること。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

# 入札チェックリスト

静岡労働局

## 《参加資格等を有することを証明する書類一覧》

チェック欄	書類名	備考
	資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写	
	別紙4（保険料納付に係る申立書）	
	別紙5（競争参加資格に関する誓約書）	
	別紙6（誓約書）及び役員等名簿	
	別紙7（適合証明書）及び確認書類	
	障害者の雇用状況に関する報告書（様式1等）	
	高齢者雇用状況報告書の写し等	
	様式2（関係会社一覧表）	関係会社がない場合は不要

提出部数 各1部（**令和5年3月14日（火）16時00分まで**）

- ※ 提出書類の不足、不備等が認められた場合においても、上記期限までに追加資料の提出、修正等を完了すること。（提出は余裕を持って行ってください。）
- ※ 電子入札を行う場合には、スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより提出すること。

## 《入札書提出に当たっての留意事項》

入札書提出後は、入札書の引換え、変更又は取消しを行うことはできません。  
下記の事項について、提出前にチェックをお願いします。

- 入札書に記入漏れはないか。
- 入札書を封入する封筒は、別紙8「入札封筒作成例」のとおり記載されているか。

## 入札封筒作成例

封筒表面

支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 殿

株式会社 ○○○○

令和5年3月15日(水)開札

「令和5年度 就職支援セミナー事業」 入札書在中

封筒裏面

〒○○○-○○○ 静岡県静岡市○○区○○

株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○

代理人 ○○ ○○